

陳情第1号 資料

陳情第1号「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」における図書館への指定管理者制度導入についての陳情 資料

1 「今後の市民館・図書館のあり方（案）」

(令和2年11月10日、中間とりまとめ、教育委員会承認)

(令和3年 1月26日、教育委員会承認)

(1) 策定の目的

市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、今後の市民館・図書館がその役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示すものです。

(2) 市民意見聴取

「今後の市民館・図書館のあり方」策定に際し、広く市民意見等を聴取いたしました。

- ・市民館利用者グループヒアリング（6回開催）
- ・市民館フォーラム（1回開催）
- ・図書館のあり方に関するアイデアミーティング（2回開催）
- ・図書館のあり方に関する懇談会（4回開催）
- ・図書館利用者アンケート
- ・かわさき市民アンケート 等

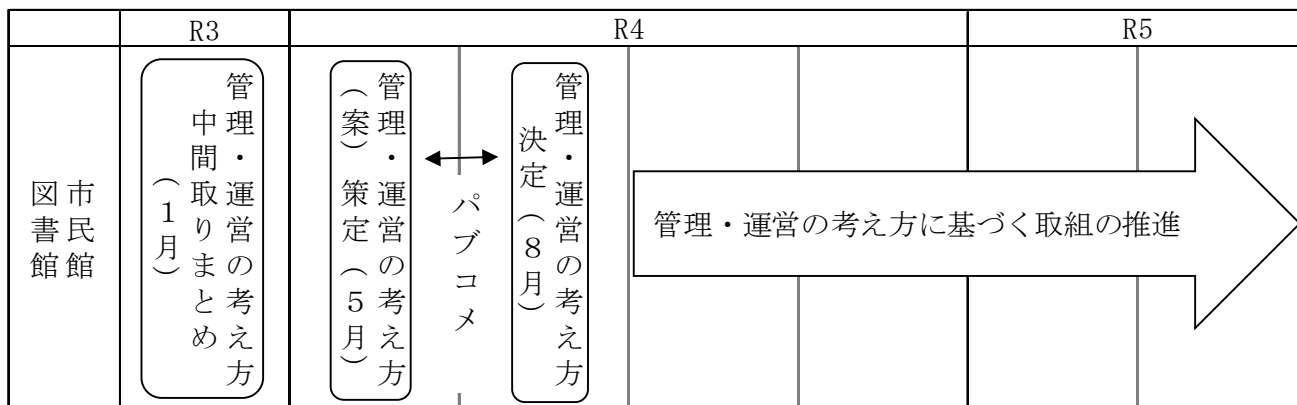
2 「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」

(令和4年1月25日、教育委員会承認)

(1) 民間活力の更なる活用の検討

「市職員のマンパワーを補完し、市職員が企画や新たな取組に一層注力できる体制の構築に向けて、指定管理者制度や業務委託の拡充等の民間活力の更なる活用の検討を進める。」

(2) 今後のスケジュール



3 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」

(令和4年5月24日、教育委員会承認)

(1) 検討における結論

多様なニーズ・課題への対応に向け、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワー

を有効に活用し事業サービスをさらに進めていくため、これまでの本市が培ってきた知識や経験の継続や、公共性にしっかりと配慮したうえで、市民館及び図書館の新たな管理運営手法として、「指定管理者制度」の導入を行う。

(2) 指定管理者制度導入のスケジュール

○市民館

施 設	導 入 時 期
(仮称) 川崎市民館、田島分館、大師分館	令和6(2024)年度後半
幸市民館、日吉分館	市民館の改修工事後
中原市民館	令和7(2025)年度
高津市民館、橘分館	令和7(2025)年度
宮前市民館、菅生分館	市民館の移転後
多摩市民館	令和8(2026)年度
麻生市民館、岡上分館	令和8(2026)年度

○図書館

施 設	導 入 時 期
川崎図書館【直営館】	—
田島分館、大師分館	令和6(2024)年度後半
幸図書館、日吉分館	図書館の改修工事後
中原図書館【直営館】	—
高津図書館【直営館】	—
橘分館	令和7(2025)年度
宮前図書館	図書館の移転後
多摩図書館【直営館】	—
麻生図書館、柿生分館	令和8(2026)年度

4 陳情の要旨に対する本市の考え方について

(陳情の要旨 1)

指定管理者制度の導入を趣旨とする「市民館・図書館の管理・運営の考え方」(案)は、拙速に導入せず、市民参加で充分な議論をし、市民が周知徹底するようにていねいな説明手続きを踏むこと。

(本市の考え方)

「今後の市民館・図書館のあり方」では、広く市民意見聴取を行い、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、今後の市民館・図書館がその役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性をお示ししました。

「今後の市民館・図書館のあり方」の実現に向けた「市民館・図書館の管理・運営の考え方」においては、中間とりまとめを作成し、指定管理者制度や業務委託の拡充等の民間活力の更なる活用の検討を進めることとし、関係団体等に説明を行うなど段階を踏んで検討を進めてまいりました。

「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」は、5月26日の文教委員会報告後、報道機関に情報提供を行うとともに、市ホームページに掲載し、広報を行ってまいりました。また、市民意見(パブリックコメント)の募集を行うとともに、主な関係団体(一覧表)に赴いて、「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」を説明し、意見を聴取してまいりました。

今後につきましても、利用者の声をしっかりと聞きながら、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」の実現に向け取組を進めてまいります。

「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」策定までの経過

「今後の市民館・図書館のあり方」策定経過

● 『『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方』

令和元年度

- 6月21日 社会教育委員会議 定例会にて報告
- 10月3日 社会教育委員会議 定例会にて報告
- 11月13日～12月23日 かわさき市民アンケート
- 11月22日 社会教育委員会議 定例会にて市民意見聴取の取組について報告
- 12月1～22日 図書館に関する市民意見聴取（アイデアミーティング）
- 1月30日 社会教育委員会議定例会にて検討状況の報告
- 2月6日 基本的な考え方 政策・調整会議（庁内）
- 2月6日 基本的な考え方 教育委員会会議にて承認
- 2月14日 基本的な考え方 市議会文教委員会にて報告
- 2月18日 基本的な考え方 社会教育委員会議定例会にて報告

令和2年度

- 6月16日～7月28日 基本的な考え方 各専門部会説明
- 6月25日 基本的な考え方 社会教育委員会議定例会にて検討状況について報告

● 『『今後の市民館・図書館のあり方』に関する中間とりまとめ』

- 7月17日～31日 市民館に関する市民意見聴取（グループヒアリング）
- 8月23日 市民館に関する市民意見聴取（市民館フォーラム）
- 8月3日～9月4日 図書館のあり方に関する懇談会
- 11月10日 中間とりまとめ 政策・調整会議（庁内）
- 11月10日 中間とりまとめ 教育委員会会議にて承認
- 11月12日 中間とりまとめ 市議会文教委員会にて報告
- 11月17日 中間とりまとめ 社会教育委員会議臨時会にて説明
- 11月～ 中間取りまとめ 各団体説明
- 12月3日 図書館のあり方に関する懇談会
- 12月3日～12月11日 中間取りまとめ 各専門部会説明

● 「今後の市民館・図書館のあり方」

- 1月20日 あり方（案） 政策・調整会議（庁内）
- 1月26日 あり方（案） 教育委員会会議にて承認
- 1月28日 あり方（案） 市議会文教委員会にて報告
- 1月29日～3月1日 パブリックコメントの実施
- 3月23日 あり方 教育委員会会議にて承認
- 3月29日 あり方 政策・調整会議（庁内）

令和3年度

- 4月28日 あり方 市議会文教委員会にて報告
- 4月28日 社会教育委員会議定例会にてパブリックコメント結果報告

「市民館・図書館の管理・運営の考え方」策定経過

● 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」に関する中間とりまとめ

- 4月～12月 庁内での検討、他都市事例調査等
（市民館・図書館係長検討会議、館長検討会議、副区長会議、区長連絡会議等）

1月25日 中間取りまとめ 教育委員会会議にて承認

1月27日 中間取りまとめ 市議会文教委員会にて報告

2月～ 中間取りまとめ 各団体説明

2月4日 中間とりまとめ 社会教育委員会会議にて報告・協議

3月24日 中間とりまとめ 社会教育委員会会議にて報告・協議

●「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」

令和4年度

4月22日 民間活用調整委員会（庁内） 指定管理者制度導入の適否を判断

4月28日 民間活用事業者選定評価委員会（外部有識者） 指定管理者制度導入の適否を判断

5月24日 考え方（案） 政策・調整会議（庁内）

5月24日 考え方（案） 教育委員会会議にて承認

5月26日 考え方（案） 市議会文教委員会にて報告

6月1日～30日 パブリックコメントの実施

6月～ 考え方（案） 各団体説明

6月6日 考え方（案） 社会教育委員会 定例会にて報告・協議

7月27日 考え方（案） 社会教育委員会 定例会にて報告・協議

8月8日 考え方（案） 社会教育委員会 定例会にて報告・協議

8月22日 考え方（案） 政策・調整会議（庁内）

8月23日 考え方（案） 教育委員会会議

主な関係団体（一覧表）

団 体 名	訪 問 日
川崎市社会教育委員会	令和4年6月 6日
	令和4年7月27日
	令和4年8月 8日
図書ボランティア連絡会議	令和4年6月10日
川崎市地域女性連絡会議	令和4年6月14日
川崎の文化と図書館を発展させる会	令和4年6月14日
おはなしたまてばこ	令和4年6月17日
川崎の図書館ともの会	令和4年6月17日
教育文化会館専門部会	令和4年6月17日
多摩市民館専門部会	令和4年6月17日
川崎市地域教育会議議長会	令和4年6月17日
高津市民館専門部会	令和4年6月23日
川崎市総合文化団体連絡会	令和4年6月23日
川崎市PTA連絡協議会	令和4年6月24日
幸市民館専門部会	令和4年6月26日
宮前市民館専門部会	令和4年6月28日
市立図書館専門部会	令和4年7月 1日
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	令和4年7月26日
中原市民館専門部会	令和4年8月 3日
麻生市民館専門部会	令和4年8月18日

(陳情の要旨 2)

川崎市の図書館の充実・発展を目指す為、指定管理者制度導入ではなく図書館法の趣旨を生かした「図書館計画」の再構築を旨とすこと。

(本市の考え方)

社会状況が変化し、図書館への市民ニーズが多様化する中で、これらの変化に的確に対応していくため、令和3年3月に「今後の市民館・図書館のあり方」を策定し、今後の図書館のあり方をお示ししているところでございます。

「今後の市民館・図書館のあり方」の実現に向け、民間事業者の発想や工夫、ノウハウやマンパワーを有効に活用し、事業サービスをさらに進めていくため、これまで本市が培ってきた知識や経験、公共性を考慮した上で、図書館の新たな管理運営手法として、指定管理者制度を導入してまいります。